

# 令和5年第1回上里町議会定例会会議録第5号

令和5年3月17日（金曜日）

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第2 1（町長提出議案第15号）令和5年度上里町一般会計予算について  
日程第2 2（町長提出議案第16号）令和5年度上里町国民健康保険特別会計予算について  
日程第2 3（町長提出議案第17号）令和5年度上里町介護保険特別会計予算について  
日程第2 4（町長提出議案第18号）令和5年度上里町後期高齢者医療保険特別会計予算について  
日程第2 5（町長提出議案第19号）令和5年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について  
日程第2 6（町長提出議案第20号）令和5年度上里町水道事業会計予算について  
日程第2 7（町長提出議案第21号）令和5年度上里町下水道事業会計予算について
- 

## 出席議員（14人）

1番 石井慎也君	2番 伊藤覚君
3番 金子義則君	4番 戸矢隆光君
5番 高橋勝利君	6番 飯塚賢治君
7番 猪岡壽君	8番 齊藤崇君
9番 植原育雄君	10番 高橋正行君
11番 新井實君	12番 杳澤幸子君
13番 高橋仁君	14番 黛浩之君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長 山下博一君	副町長 島田邦弘君
教育長 齊藤雅男君	総務課長 山下容二君
総合政策課長 坪本和馬君	税務課長 山田隆君

くらし安全課長	間々田	亮	君	町民福祉課長	亀田	真司	君
子育て共生課長	飯塚	郁代	君	健康保険課長	及川	慶一	君
高齢者いきいき課長	間々田	由美	君	道路整備課長	宮下	忠仁	君
まちづくり推進課長	吉田	広毅	君	産業振興課長	吉村	貴文	君
会計課長	小暮	伸俊	君	教育総務課長	望月	誠	君
教育指導課長	小久保	幹則	君	生涯学習課長	金井	憲寿	君
上下水道課長	根岸	利夫	君				

---

**事務局職員出席者**

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開 議

午前9時0開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第21 町長提出議案第15号 令和5年度上里町一般会計予算について

○議長（黛 浩之君） これより日程第21、町長提出議案第15号 令和5年度上里町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

予算書の1ページから4ページまでと、予算説明書の1ページから19ページまでの範囲で、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 昨日聞き漏れたところと、再度確認したいところについて、何点か質問させていただきたいと思っています。

1点目は、67ページの男女共同……

〔「19ページまで」の声あり〕

○12番（沓澤幸子君） 失礼いたしました。

○議長（黛 浩之君） 質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出については、予算書の5ページから8ページまで、予算説明書の20ページから168ページまでの質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 改めて質問させていただきます。

67ページの男女共同参画事業の一番下のほうの12委託料の男女共同参画推進プラン策定業務

委託料が計上されていますけれども、昨年から少しずつ動き出しているものだと思いますが、この策定委員、策定するに当たっての委員の中に、公募の委員が何名おられるのか、お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

こちらの審議会につきましては、公募の方が2名ほど手を挙げていただいて、参加していただいております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 同じところなんですけれども、今回、3回目の改定であります。どの計画もそうなんですけれども、こちらの計画につきましても、当初から計画している目標に達成できないものが数多く残りながら3期目を迎えていると思います。

住民を含め、私もそうですけれども、過去の計画をなかなか一緒に照らし合わせながらというふうにはいきませんので、この第3次の計画に当たりましては、そうした部分の点検も併せてよくできるような形で、やはり積み残しの原因を探って、何十年もなるわけですよね、3期目ですから。なぜ目標の達成に近づいていかないのか、全く同じレベルでなっている部分もあると思うんですね。その辺を、町民も含めて、この問題は全町民男女で考えたり、家庭の中で考えたりしないと解決できない部分も非常に多い計画だと思いますので、そのような内容での計画を検討していただいているのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

現在、意識調査ということでさせていただいて、結果等も出て、審議委員さんの方にも確認をいただきながら御審議いただいているところです。その中でも、今までの計画についての評価をやはりしっかりしていきましょうという声も上がっておりますので、令和5年度につきましては10回ほど審議する場を設けておりますので、予定ではございますが、各課にもいろんな計画を上げていただいておりますので、そこもしっかりと評価をさせていただいて、それをお願いさせていただいて、次年度の計画のほうにつなげていきたいというふうに計画をしてございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

もう一点は、76ページの上のほうにあります備品購入費のところ、昨日はどちらに放課後保育が移転するんですかと聞いたんですけども、その移転の、今度、運営主体ですね、どのような形で検討しているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

令和6年開所に向けまして、来年度に向けましては、業者選定に関わるプロポーザルのほうを準備して、実施する予定となっております。実施方法としましては、長幡小学校放課後児童クラブと同様、委託を考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 長幡小学校の学童保育所が第1号で委託に踏み切ったわけなんですけれども、子どもたちは、もう委託のところに最初から入ると、それが当たりまえというふうになると思うんですけども、今まで児童館の中で行われた学童保育を経験して切り替わった子どもたち、その子どもたちの声をどのように集約されているか、そのことによって、七本木小学校の放課後児童クラブも、今のままの児童館でやっている形態のまま移行する考えはないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

今回、長幡小学校放課後児童クラブを受託していただいているシダックスさんのほうで、1月に保護者宛てにアンケートを取っていただきました。38名ということでおおむねの方が、こちら配付させていただいて34名の方が、約90%近い方の御回答いただいている中で、業務に対しては、支援員の対応であったりとか、それからふだんの保育内容の充実度、それから、細かいおやつの内容だとかいろんな細かい項目を聞いていただく中で、「おおむね満足」、「やや満足」というふうな御意見をいただいています。

細かいところではございますが、最初のスタート当初はなかなかお互いが慣れなくて、いろいろ

トラブルになることも多かったと思うんですが、保護者の方からの意見だと、大変よく見ていただいている、いろんな授業等もやっていただいているということで、前向きな意見も大変たくさんいただいておりますので、同じような形を今の段階では考えてございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） 33ページの公共交通ネットワーク促進事業、12の委託料の地域公共交通計画策定業務委託料のところですが、現実にはこれ、こむぎっちを2年間延長ということであると思いますが、令和5年度の当初予算で、12委託料として予算計上しております981万2,000円、上里町は、地域公共交通計画の策定業務委託するに当たって、漠然としてではなく、町の考え方を示して業務委託をすることを考えておりますが、町は、どのようにしたいということで指示をしてこの業務委託をしているのか、分かる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 植原議員の御質問について御説明をさせていただきます。

地域公共交通計画の策定業務委託料についてですが、こちらは、令和7年度から令和11年度を計画期間として計画を策定するための委託経費でございます。次期公共交通の在り方を検討するための計画でございます。

検討の方法といたしましては、今年度の2月から、まずは、町民ワークショップという形で町民の皆さんから直接御意見をいただきまして、上里町にどういった公共交通が適しているのかというものを議論いただいております。その中で出た意見について、公共交通の地域活性化の分科会というところにその御意見を上げまして、加えて、町といたしましては、町民アンケート等を実施して、その中から見えてきた課題等を整理して計画を策定していきたいと考えておりますので、町民の皆様の意見をしっかり踏まえた上で検討をしていきたいと考えております。まだ、現段階においてこうしたいという案はございません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

9 番植原育雄議員。

〔9 番 植原育雄君発言〕

○9 番（植原育雄君） ちょっといいですか、関連で。

予算化が980万2,000円されておりますよね。ですから、この積算根拠というのもあると思い

ますが、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 植原議員の御質問について御説明をさせていただきます。

こちらの計画策定の積算根拠については、事業者に対しての参考見積りを取った数字を参考に計上をいたしております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 86ページなんですけれども、委託料の民間保育所等委託料がかなり減額になっています。そのほかにも、公立の一時預かりであるとか、延長保育の関係等も減額になっています。こういう形で見えていきますと、民間の保育所全体の定員の充足率というんでしょうか、今までは待機児童がいませんでした。いませんかという心配がありましたけれども、その点はどのような感じで推移しているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

来年度4月入所の調整のほうがかぼぼ終了したところでございます。入所予定状況といたしましては待機がないということで、特定園を希望される御家庭に関しましては多少待機していただくこともございますが、それを除く場合においては、来年度は空き状況もございますので、待機ゼロという形でスタートができるような状況となっております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 特定園を希望されている大体主な理由と、人数をお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

特定園を希望する理由につきましては、やはり家庭から勤務地までのその途中でございまして、それから、その保育方針を見学した結果、こちらの園がいいというふうなことで、幾つか、第3希望まで希望を出してくる場合もございますが、なかなか、育児休暇につきましても3年まで延長できるということもございまして、ならば、できるだけ早く希望する保育園には

入りたいけれども、もし無理なのであれば、育児休暇を延ばして待機をして待っているというふうな状況がございます。今現在、どのくらい待機のお子さんが、今回、この4月入所に向けて生じたのかということは、ちょっとお時間いただければ御回答できると思いますので、お待ちください。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 35ページの説明欄の初めの二重丸の総合文化センター事業のところの、総合文化センター防水工事設計業務委託料、これも新しい事業というかなんですが、業務委託料ということで299万5,000円計上して、状態、その防水ということは、建物だから雨漏りというのを想定しちゃうんですけれども、今現在どんな状況であるのか、急を要するようなことなのか、その辺具体的に、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 齊藤議員の御質問について御説明をさせていただきます。

こちらの業務委託料については、議員御指摘のとおりワープ上里の雨漏り対策を行うための設計業務でございまして、工事箇所は、屋上と外壁のシーリング部分でございます。

現在の状況でございますが、雨の降る程度にもよりますが、かなり急激な雨等がある場合に、玄関口のちょうど玄関から飛び出ている屋根の部分などについてはぼたぼたと雨が落ちてきてしまって、利用者の方に不便をかけてしまうような状況でございまして、そういった箇所が室内においても各所に見られる部分があることから、雨漏り対策の設計業務を行うものでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 分かりました。

工事箇所については分かったんですが、何でもそうなんですけれども、最初は小規模でも、だんだんその範囲が広がるというのがこの故障とかそういった、何ていうんですか、影響が大きくなる要因になるんですね。まして今年度そういう状況を把握できているのであればもう、もっと早く補正か何か組んで、5年度の、要するに早い時期、梅雨の時期が来る前にそういうことを対策を考えるべきじゃないかなというふうには考えるんですけれども、ここで業務委託



かけておくということは、恐らくその先になってしまうんじゃないかな、工事というのは先になってしまうんじゃないかなというふうに懸念するわけですがけれども、その辺、スケジュール的にはどういうふうに考えているんですか。

要するに、建物が損傷が著しく、その雨漏りによって傷んでくるということもあるし、来客に対してもその不便を与えるわけですから、もう少しスピーディーな考え方でやっていただければと思うんですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 齊藤議員の御質問について御説明をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、スピーディーな対応は確かに必要だと考えております。今回の雨漏りについては、雨が降れば必ず雨漏りが発生するというわけではなく、時と場合によって発生するという状況でございますが、建物全体の雨漏り対策工事をやるべきかどうか注視をしていたところでございますが、令和5年度の当初で設計をして、令和6年度の工事ということで今回予算措置をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 子育て共生課長。

〔子育て共生課長 飯塚郁代君発言〕

○子育て共生課長（飯塚郁代君） 杵澤議員の御質問に先ほど御説明できなかった部分について、御説明をさせていただきます。

特定園を希望する人数でございますが、今現在、令和4年度については2人、令和5年4月スタートにつきましてはお1人ということでなっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 117ページでお願いします。

都市計画施設管理事業の10番の需用費の修繕料、このつつじヶ丘の、要するに排水ポンプ修繕工事、こんな新しい事業ということで聞いているんですけれども、先日の説明だと、ポンプが故障していると。このポンプ、さっきの話じゃないけれども、ポンプが故障したのが判明したのが要するにいつ頃なのか、それに対して、ある一定期間、言葉は悪いですがけれども放置しているというか、そのままにしておいて支障がないのかどうかということがちょっと疑問に思うんですけれども、こういうものに対しては早急に対応すべきかなというふうには思うんですけれども、予算計上が765万2,000円ということですが、このポンプ1台なのか、複数台

なのか、その辺について説明をお願いしますか。

○議長（黛 浩之君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 吉田広毅君発言〕

○まちづくり推進課長（吉田広毅君） 齊藤議員の御質問に対して御説明をさせていただきます。

つつじヶ丘ポンプは全部で2台ポンプがございまして、そのうちの1台が故障しているような状態でございます。既存の1台が稼働している状態としては、1台が機能していれば排水機能としては問題はないんですけれども、予備としてもう一台ポンプがあるわけですので、残りの1台が故障してしまうと排水ができなくなるので、その場合は早期の修繕が必要だというふうに考えておったところでありますが、現在、1台稼働している状態でございます。ですので、来年度の出水期、夏ですね、大雨が降ったときに備えてもう一台のほうもそれまでに修繕をする、更新をかけるというところで現状考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 107ページなんですけれども、107ページの土地改良推進事業、多面的機能支払交付金、予算計上額が2,029万6,000円でありますけれども、3年度決算では4つの団体に支払われているというお話を聞いております。令和5年度につきましては、どの団体に幾ら支払われる予定であるか、お伺いいたします。

○議長（黛 浩之君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 吉村貴文君発言〕

○産業振興課長（吉村貴文君） 植原議員の御質問に対しまして御説明申し上げます。

多面的機能支払交付金2,029万6,000円の内訳でございます。

まず、上里町のうち環境保全広域協定1,819万6,700円でございます。大御堂農地環境保全会55万2,300円、長浜農地環境保全会113万1,500円、そして、本庄市広域農村環境保全会協議会41万5,200円、以上4つの団体に交付いたします。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） ありがとうございます。

関連といたしますか、議長から町長に対して、令和5年度予算等に関する提言書が出ておりますけれども、これ、令和4年11月に議長名で町長に出しております。その提言書の中には、暑い時期の水路の除草作業は高齢者には負担が重く、若者の除草作業への参加者が減っているた

め改善を求めるといふ提言がされております。この改善されるその考え方についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（黛 浩之君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 吉村貴文君発言〕

○産業振興課長（吉村貴文君） 植原議員の御質問に対しまして御説明申し上げます。

以前より、夏場の草刈り作業につきましては、土地改良区におきましても課題となっており、いろいろ協議を重ねておるところでございます。地元負担をなるべくなくすように、防草シートまたはカバープランツ、いろいろ検討をして、現在検証をしているところでございます。

4年度につきましては、2か所の防草シートで現在検証を行っているところでございます。比較的効果があるかなと思っております。5年度も、各地域の要望等が上がっているところもでございます。行政区ごとに様々な事情があるかと思ひます。全体のバランス、地域の事情、高齢化や作業が非常に難しいところ等々あるかと思ひますが、または、道路状況等にも配慮いたしまして、優先的に順位をつけ、今年度もこのような防草シートの計画もいたしております。そして、町といたしましても、相談や地域の悩みがありましたら改良区のほうまで申し込んでいただいて、相談には乗っていきたくと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 次は、116ページの駅北町づくり事業、12の委託料のところでありますけれども、駅北町づくり推進事業調査等業務委託料3,825万5,000円、これも、議長のほうから町長に対して、令和5年度の予算等に関する提言書の中に、住民の意見を聞いてから業務委託をすべきではないか、それに、今までの業務委託計画の成果品等、駅前広場、多分設計図がもうできていると思ひます。そこら辺の利活用も考慮し、次年度予算に生かしていく必要があるというふうに提言をしていますので、今までの業務委託計画の成果品のどの部分をどのように生かして利活用されているのか、お伺いしたいと思ひます。

○議長（黛 浩之君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 吉田広毅君発言〕

○まちづくり推進課長（吉田広毅君） 植原議員の御質問に対して御説明をさせていただきます。

まず、住民の声を聞いてからというところの業務委託ですけれども、今年度も、まず年度当初にワークショップ、その後、住民説明会ももちろんさせていただいたところではございます。

が、来年度も、引き続きワークショップですとか、地元住民の方々と一緒に、道路のルートですとかウォークアブルの仕掛けについて検討していくことで考えています。住民説明会でもいろいろ御意見がございましたが、早期に、早く着手してほしいという御意見も多数いただいておりますので、皆様からの御意見を踏まえて、町としても、駅北の町づくりが早く目に見える形で示せるよう、必要な業務委託を来年度発注するということをございます。

また、どういうものに生かしているのかということですので、まず、測量につきましては、今年度現地測量かけております。そちらについては、その測量業務の結果を生かして、その図面に来年度ルートを入れていくような設計が今回、来年度の業務として入っているところをございます。基本的に、先ほど植原議員のおっしゃっていた駅前広場につきましても、概略のその基本計画をつくるための図はできているわけなんですけれども、今後、交通管理者の協議を含めていく中で、そちらの協議用の図面のほうの詳細な図面設計に入っていきますので、それが、基本計画策定用の図面を生かして来年度の協議用の図面を作っていて、交通管理者と県・国関係機関との協議に生かしていくということをございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 123ページの説明欄の二重丸の消防施設整備事業というところの17番の備品購入費で、先日説明があったのが消防用機械器具購入費、具体的にホース買うということなんですけれども、金額的には13万5,000円というんですが、この毎年、毎年度のようにこのホースの購入をしているように思います。4団体あるわけですから、分団がですね、それなりに必要性があるんじゃないかなと思うんですよね。

ただ細かいようなんですけれども、備品となると、ある定義があって、何年間は備品として扱わなくちゃいけないよというふうな定義があると思うんですよ。これだけ購入が毎年度あるということは、消耗しちゃうんでしょう、傷むわけですね。だから、その一番上にある需用費の、その消耗品費にくら替えするのは妥当だというふうに私は考えるんですけれども、考え方としてはどういうふうになるんでしょうか。ホースというのは消耗品なのか、それとも備品なのか、それについて説明お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 間々田亮君発言〕

○くらし安全課長（間々田亮君） 齊藤議員の御質問に御説明いたします。

消防ホースの備品購入費の計上でございますが、ある一定の金額以上のものですね。例えば、

単年度で消耗してしまわないようなものにつきまして備品として扱うということでございますので、備品購入費ということで計上してございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 112ページの道路維持補修事業のところなんですけれども、工事請負費ですが、昨日、住民要望道路の6路線については、新規のところでは何か所ということで具体的にいただいたんですけれども、こちらのほうにも要望道路が4路線かな、あると思います。具体的にはどちらの部分が実施されるのか、お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 宮下忠仁君発言〕

○道路整備課長（宮下忠仁君） 沓澤議員の御質問に御説明いたします。

道路維持費の工事場所ですけれども、まず一丁目と、それから古新田、そして、本郷二と立野南となっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 同じところで、道路の打ち替えについても4か所予定しているという説明があったように思いますが、打ち替え場所についても分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 宮下忠仁君発言〕

○道路整備課長（宮下忠仁君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

打ち替えに関しましては、公共施設等適正管理推進事業債ということで、長寿命化で4か所打ち替える予定となっております。場所といたしましては、八町河原、堤地内、堤地内に関しましては農免道路の続きとなっております。そして、また三軒地内、最後に三町地内、こちら、工業団地の西側の南北線となっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありますか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 129ページの説明欄の委託料のALT講師派遣委託料なんです、先

日の説明を聞くと、5名というふうに聞いて、昨年度も質問したかどうかちょっと忘れちゃったんですけども、制度がその、何ていうのかな、会計年度任用職員の制度が適用になってから、このALTというのはどういった位置づけなんですか。単年度で契約しているような予算計上なんですけれども、これについてちょっと説明していただけますか。

○議長（黛 浩之君） 教育指導課長。

〔教育指導課長 小久保幹則君発言〕

○教育指導課長（小久保幹則君） 齊藤議員の御質問に対しまして説明させていただきます。

ALTに関しましては、会計年度ではなくて業務委託で、単年度で実施しているものです。以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ、118ページの工事請負費の公園維持補修工事、じゃなかった、ごめんなさい、その上の防犯カメラ設置工事費は、あおぞらパークに今1台あるけれどももう一台新たに設置して、公園にいたずらをしたりする対策を防ぐという説明があったと思うんですね。防犯カメラの設置に反対するものではないんですけども、やはり、繰り返しいたずら書きがされたり、そういうことが続いていることは、やっぱりそこで過ごしている人たちにとっても、そういういたずら書きをすることになるような状態に置かれているその町民ないし利用者にとっても、あまりいい状態ではないと思いますね。だから、根本的な解決といっても、はい、やめてください、はい、やめますというふうにはならないと思いますけれども、もう少し違った角度からの対応というのは考えていないのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長 吉田広毅君発言〕

○まちづくり推進課長（吉田広毅君） 沓澤議員の御質問に対して御説明をさせていただきます。

あおぞらパークについてでございますけれども、今回、防犯カメラ1基設置させていただくわけですが、日常のそういう対策としては、そういうものが起きたらすぐに看板、注意看板の設置のほうを日常的にはさせていただいて、また、見回りも、パトロールのときにチームが組めるように、職員のほうでも対応させていただいております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） ページ数が111ページの測量調査等業務委託料288万8,000円なんです

けれども、これについては現在委託していると思うんですけれども、この件数というのは何件ぐらい1年間にあるんでしょう。

○議長（黛 浩之君） 戸谷さん、すみません、御起立をお願いします。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） もう一度話します。

ページ数が111ページ、土木費の中の測量調査等業務委託料288万8,000円なんですけれども、これについては1年間で、恐らく境界か何かの測量かなと思うんですけれども、どのくらいの件数があるんでしょうか、教えていただければと思います。

○議長（黛 浩之君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 宮下忠仁君発言〕

○道路整備課長（宮下忠仁君） 戸谷議員の御質問に御説明申し上げます。

測量調査等業務委託、こちら境界査定等になっておりますが、120件程度と理解しております。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 22ページの総務一般管理給与費のところの特別職はいいとして、一般職のところ、先日の説明だと、38プラス1と伺っているんですけれども、最近また、障害者雇用促進法が改定になっていると思うんですけれども、これは総務課だけじゃなくて、役場全体に配置されているのか、それと、その改定になった割合が維持されているかどうかというか、何人障害者雇用しているか、それについてお願いします。

○議長（黛 浩之君） 総務課長。

〔総務課長 山下容二君発言〕

○総務課長（山下容二君） 齊藤崇議員の御質問に御説明申し上げます。

一般給与費の中というよりは、障害者雇用は事業所全体ということですので、事業所全体ということで検討、考えております。

率については、全体の職員数の中で割り込んでいきまして、ちょっと手持ちがございませんので、後ほど申し上げたいと思います。人数についてもちょっと、こちら障害者雇用で控えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 間々田亮君発言〕

○くらし安全課長（間々田亮君） 先ほどの齊藤議員の御質問に対しての説明に補足をさせて

いただきたいと思います。

消防ホースの備品購入費の関係でございます。

私たちが事務の一般的な参考として日々使っています、地方公共団体の歳入歳出科目解説という本がございまして、こちらの解説によりますと、原則というか基本につきましては、備品は、おおむねその耐用期間が1年以上のものであり、また、棄損されにくい性質を持ち、比較的長くその商品価値をとどめるものであるということが記載されてございます。この辺を基に都度都度検討して、内部の取扱状況も検討しながら予算計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） ありがとうございます。

そうすると、例えば、一度4年度に購入したホースが平均で何年ぐらい使用できるというか、正常な状態で維持管理できるのか、分かったら教えてください。

○議長（黛 浩之君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 間々田亮君発言〕

○くらし安全課長（間々田亮君） なかなか、一概に期間は何年と申し上げられません。使用頻度等にもよりますので分かりませんが、数年間はもつものというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 113ページで、先日説明があったんですけども、ちょっと聞き漏らしたところがあるんですが、橋梁維持費が来年度廃目と。昨年度は7,200万ほどの経費計上しているんですけども、橋梁維持費というふうな名目になっているんですけども、町内にはかなりの橋、橋梁があるはずなんです。これが、要するに廃目というふうになると、これ単年度廃目なのか、要するに5年度がですね、それとも、しばらく維持管理というか、そういうふうなことに携わらなくてもいいよという判断の下で廃目になっているのか、もう一度説明していただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 宮下忠仁君発言〕

○道路整備課長（宮下忠仁君） 齊藤議員の御質問に御説明申し上げます。

廃目になった原因といたしましては、昨年度点検いたしましたら、修繕する必要がないとい



うことで廃目となっております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 道路整備課長。

〔道路整備課長 宮下忠仁君発言〕

○道路整備課長（宮下忠仁君） 先ほどの戸谷議員の御説明の中でちょっと訂正をお願いしたいんですが、私、120件と申し上げてしまったんですけども、制御申請の本数が120本程度で、境界査定に関しましては35本で要求させていただいております。訂正いたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、以上で令和5年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第15号 令和5年度上里町一般会計歳入歳出予算に反対の討論を行います。

御提案されました2023年度一般会計当初予算の総額は105億8,340万円であり、前年度より9億7,040万円、10.1%増となり、過去最大規模の予算となりました。約10億円規模の増額予算で取り組む今年度の新規事業は、公共施設配置・維持保全計画や、点検等によるものを含む長幡児童館・公民館複合化改修工事と、現長幡公民館解体工事設計委託、町営四ツ谷団地C棟・D棟改修工事、七本木小学校校舎等の改修工事、長幡小学校屋外トイレ改築工事、旧コミュニティセンター解体工事とコミュニティセンター跡地駐車場整備、多目的スポーツホール計画改修工事、保健センター等複合施設設計業務委託、庁舎改修工事などです。

道路整備は、住民要望の改修や、長年の課題であった藤木戸勝場線の改善に向けた道路整備用地測量業務委託と、児玉工業団地の団地線の開通が見えてまいりました。また、4年目に入った駅北町づくり事業では、駅北町づくり推進事業委託、町なか再生推進業務委託により、本来の目的であった駅停車場線の検討が始まるものであり、いずれも必要な事業であり、反対するものではありませんが、ハード事業が大変多くなっています。

今、町民は電気、ガス、食品、飼料をはじめとする物価高騰の中で暮らしています。日々の暮らしに直結する子育てや介護、障害者福祉の充実など、誰もが安心して暮らせる施策の充実、また、世界的課題である気候危機対策に力を入れ、2030年までにCO<sub>2</sub>を町の環境基本計画に

基づいて減らす抜本的な対策も重要です。

特に、今年度は、国も異次元の子育て支援と言わざるを得ないほど、出生数が80万人を下回りました。国の異次元の子育て支援策は具体化されていませんが、各自治体では独自に、所得制限等縛りをかけない学校給食の無償化や、乳幼児も含めた保育料の無償化など、思い切った支援に踏み出しています。ところが、子育て日本一を繰り返し公言している我が町の予算には、産前・産後応援事業補助など、国指導で始まる事業はありますが、町単独の誇れる支援策は大変少なくなっています。一步前進としては、従来の出産祝い金1万円を第3子以降は3万円に拡充することや、出産祝い品を3品に増やして選べるようにすることですが、規模も大変小さく、対象者もごく少数に限られたものです。

地球温暖化対策も、リサイクルステーションの資源回収は効果を上げていますが、次の計画はまだ未定です。児玉郡市広域市町村圏組合の清掃施設分として2億4,206万1,000円の負担ですが、今年度中も全てのプラスチック類の回収計画が未定であります。選ばれるまち・住み続けられるまちを展望する予算としても、自治体本来の一番の存在意義であるそこに住む人々の生活を支える、この施策が不十分であることを指摘して、2023年度上里町一般会計歳入歳出予算に反対といたします。

○議長（黛 浩之君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 議席番号9番、植原育雄でございます。

議案第15号 令和5年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

上里町の令和5年度予算編成は、国が示している地方財政計画を基に、税込、各種交付金、地方交付税などの歳入を見込み、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現、そして、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に加え、山下町長が掲げた重要施策が取り込まれている予算編成となっています。また、効果的かつ持続可能な行財政運営に向けた主要事業への重点配分、事業規模の見直しなど、歳出予算の適正化を図っています。

一般会計の予算総額は105億8,340万円となっており、前年度と比較しまして、9億7,040万円増え、率にして10.1%の増額となっています。公共施設再配置・維持保全計画に基づく施設の複合集約化、関連施設との連携強化を、DX推進によりサービス水準を維持しながらも利便性を向上させ、施設運営の効率化と行財政運営の健全化を図るために、保健センター等複合施設建設事業の予算化を行っています。継続事業として、児玉工業団地線や神流リバーサイドロ

ードの重点実施、神保原駅北町づくり事業の推進など、都市づくりの強化など積極的な予算化を行っています。それ以外の特徴としては、旧コミュニティセンター解体工事、長幡児童館・長幡公民館複合化改修工事、七本木小学校改修工事などの費用が計上されています。

歳入予算の内容を見ますと、町税については39億4,051万7,000円であり、前年対比3.6%の増額を見込んでおります。地方交付税については、国税の増加などに伴い、前年度比7.1%の増額となっております。また、各種交付金については、国の地方財政計画や実績などを踏まえて計上されております。なお、寄附金については、ふるさと納税の増により695.9%の増となっております。

以上のことから、総じて適正な歳入を見込んでいると考えられます。

歳出予算の内容を見ますと、新規事業や施設統廃合により解体費用などが伸びていますが、一方で、増減率から歳出抑制をしている努力がうかがえます。また、行政事業に沿った社会保障費の増額、要望した事業並びに住民サービス、ニーズに沿った事業への予算計上がされております。

町長の施政方針を拝見しましたが、当町の予算編成での取組については、地方財政計画を念頭に置きながら、町の掲げる第5次上里町総合振興計画と、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を実現すべく、双方の施策に対する事業がバランスよく盛り込まれていると認識できます。

今後の財政収支を考えますと、我が国の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、穏やかな持ち直しが続いています。地方財政においては、少子高齢化による社会保障費等の増加や、公共施設の老朽化による維持修繕経費の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が見込まれると思います。さらに、世界的な景気後退の懸念などについても大変憂慮される案件と認識しております。

山下町長には引き続き、さらなるリーダーシップを執っていただき、「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現を念頭に置きながら、限られた財源を最大限効果的に、効率的に執行していくことをお願いいたしまして、令和5年度一般会計歳入歳出予算の賛成討論といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第15号 令和5年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は10時10分からとします。

午前9時59分休憩

---

午前10時11分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（黛 浩之君） 総務課長。

〔総務課長 山下容二君発言〕

○総務課長（山下容二君） 先ほど、齊藤崇議員の障害者の雇用率について申し上げたいと思います。

事業所ごとということ、2.49%でございます。

ちなみに、教育委員会部局、事業所ごとですので1.49%となっております。

以上でございます。

---

◎日程第22 町長提出議案第16号 令和5年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第22、町長提出議案第16号 令和5年度上里町国民健康保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については11ページから14ページまで、予算説明書については171ページから203ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 173ページで1点お尋ねしたいと思います。

一般被保険者国民健康保険税のところなんですけれども、医療分、後期高齢者支援金分、また、介護納付金分ともに減額なんですけれども、減額の幅が、介護納付金分はかなり大きく、657万6,000円ということであります。こういうことを見ると、金額的にも違うわけなんですけれども、単純に比較しているわけではないんですけれども、国保の加入者自体の年齢構成的にどの

ようになっているのかなということについてお尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 議員からの御質問のいわゆる介護納付金分の部分ということでございます。

こちらにつきましては、対象者数がやはり年々減少傾向でございまして、以前から申し上げておりますように、特に団塊の世代の方々がどんどん後期高齢のほうへ移行して、2025年には完了するといったようなところから、いわゆる前期高齢者部分が急激に減少しているといったような現状がございます。

ちなみに、恐れ入りますが、65歳以上にはなるんですけれども、平成29年から人数がどんどん減少しているというような傾向がございます。また、70歳以上の人口、加入者数も、少しずつ増えていたところではございますが、ここへ来て、令和3年度では増減ゼロということになって、むしろ65から69の方が減少していて、70歳以上が増えていないといったところからしますと、全体的にはもう、単純に言うと約100人ぐらいが減少しているというふうに言えるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 高齢者の部分の比較は、なるほどというふうに分かりました。

国保の被保険者全体の構成的には、大ざっぱでいいんですけれども、子どもさんたちがどのくらいとか、そういうのは把握できているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

令和3年度の決算の状況ということで御説明させていただければと思いますが、まず、未就学児から64歳までが3,591名、65歳から69歳が1,356名、それと、70歳以上が1,961名、それと未就学児が133名、合計で7,041名ということになっております。

なお、被保険者数は、この令和元年度から比べましても、おおむねではございますが350人程度減っているといったところでございます、総数が350人ぐらい減っております。全体的に、やはり子どもさんの、いわゆる先ほど申し上げた未就学児のほうの傾向も減少しておりますし、また、中間層というふうになるかと思いますが、就学児の部分も年々減少しているということ

で、全体的に減少はしていると。ただ、そういった中でも特に顕著なのは、やはり先ほど申し上げた、団塊の世代の移行によって高齢者部分が移行しているというような現状はあるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第16号 令和5年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2023年度上里町国民健康保険特別会計予算は、前年度より1,510万8,000円増額の31億4,398万6,000円であり、歳入の17.7%を占める国民健康保険税は、前年度より625万9,000円減額の5億5,595万9,000円となりました。所得階層では、200万円以下世帯が78.4%、法定軽減世帯も50.2%であり、依然として低所得者が多数を占めている現状です。

歳出の70.3%は保険給付費であり、前年より1,567万8,000円増額の22億1,140万7,000円です。早期発見・早期治療ができる安心の健康保険にするためにも、払える保険税にすることが求められていますが、町は、国保の広域化以降、二度にわたり保険税を引き上げ、今年度は、2027年度からの県内統一保険料移行に向けて、国保税値上げ改定のために6回の審議会開催予算が計上されました。物価高騰が続く中で、均等割負担は低所得者ほど重く、負担軽減策が求められています。国保の構造的問題もありますが、現状をさらに厳しくする会計計画を含む予算であるため、令和5年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第16号 令和5年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程第23 町長提出議案第17号 令和5年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第23、町長提出議案第17号 令和5年度上里町介護保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については17ページから19ページまで、予算説明書については207ページから242ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 217ページの保険給付費の下のほうの施設介護サービス給付費なんですけれども、今回減額ということであります。決算の審査のときに、施設入居の待機されている方が何名かおられて、かなり長い間待機状態の方もおられたかと思いますが、減額の理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

施設介護サービス給付費におきましては、特養・老健においての一定幅の増加と報酬改定による影響を受け、若干の増が見込めるところではありますが、介護療養型医療施設におきまして、令和6年3月で言いますと、年度で言いますと、令和5年度になりますが、こちらの施設の利用が廃止になることを受け、現在、その部分の利用者がおりません。この部分の影響を受けまして、令和4年度予算におきましても3月で減額補正をさせていただいた経緯がございます。そういった両方の観点を鑑みまして、減額というところになってございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、今、入っている方の移っていく施設の先も確保が困難な状態の中で、入所待ちをしている方たちの人数というのはどのぐらいになっているんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

待機者数につきましては、特養についてのみになりますが、毎年度4月に集計を行っているところでございます。令和4年度の集計によりますと、25人ということで御報告を申し上げたところと存じ上げます。

こちらの方たちがどういったところに入っていけるのか、受皿がないのかというところになるかと思うんですけれども、特養とか老健、一定数の定員がございまして、常々、空き待ちの状態が常に施設の中で生じているように聞いております。ただ、国は、こういった待機の方たちの受皿となるべく、有料やサ高住ですね、ケアハウス等での受入れを行うというところで、8期の計画のほうにも示しておりますので、そちらに、じゃ、入れるのかというところになりますと、そこも不確定ではございますが、そのように多様な受入先を考えながらサービスが提供していければというふうに思っております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 217ページと、その次のページの218ページ、219ページにも関わる部分なんですけれども、介護福祉用具購入費がいずれも減額ということになっています。介護認定者のほうでは129万5,000円ほど、また、要支援のほうでは29万9,000円ほどの減額で、その理由として、購入するよりもリースで対応している方が増えてきているんですよという説明があったと思うんですけれども、リースのサービスとしては個人負担の補助というのはどのぐらいの割合で、どこの項目のところにもそれが見られるのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

レンタルにつきましては、居宅サービスのほうに含まれておりますので、全体として幾らというところは見えてこないところとなっております。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最後にもう一つお尋ねしたいんですが、要支援1・2の方たち全体に対する1人当たりのサービス利用平均というのは、前年度と比較してどのようであるのか、前年度は決算の数字も出ていると思いますので、その辺も含めてお願いしたいんですが、そして、介護度1から5の方たちも合わせて897人おられると思いますので、その方たちの1人当たりの平均サービス利用というのはどのように推移しているのか、ちょっとお願いしたいと思います。



○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

介護度別の利用者の給付費というのはちょっと持ち合わせがございませんので、大変申し訳ございませんが、第1号被保険者1人当たりの給付費ということで御説明させていただきたいと思っております。

現在決算が出ている状況の令和2年、令和3年のところで申し上げさせていただきますと、令和2年におきましては、1号被保険者当たり、1人の給付費19万4,385円となっております。令和3年度につきましては20万5,940円ということになってございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、令和2年度はコロナの影響で利用控えがあったので、なかなか比較が厳しいんですけども、そうしたことを置いても1人当たりの利用状況が伸びる傾向というのは、第8期計画の計画の伸び率とどのような状態に今あるんでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

8期計画は、令和3年から令和5年の3年間ということになってございまして、令和3年のこちらは決算ベースになりますが、計画時の96.5%ということで推移してございます。令和4年につきましても、現在のところ見込みでございまして、決算見込みで言いますと96.0%を見込んでございます。当年度予算、給付費におきまして19億6,255万4,000円ということで計上させていただきましたが、こちらについては計画時の95.6%というところになってございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第17号 令和5年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2023年度上里町介護保険特別会計予算は21億5,834万6,000円で、前年より1,955万9,000円増となりました。第1号被保険者は8,421名であり、保険料は4億8,802万8,000円です。第1階層から第3階層の法定軽減者は26.1%、基準である第5階層以下は38.9%にもなります。

また、歳出の90.9%を占める保険給付費の額は19億6,255万4,000円、前年度より931万9,000円の増額です。しかし、サービス利用状況は、低所得者が利用できる特定入所者介護サービス費は2年続いたの減額予算となりました。その理由は、施設入所者の食事、居住費など補足給付費の見直しで、利用者の負担が増えたことが影響しているとのことでした。補足給付は、もともと介護保険の給付に含まれていましたが、2005年に、在宅と同様に食費も居住費も全額自己負担となりました。しかし、あまりにも負担が大きいことから、住民税非課税世帯の負担軽減策として導入されたものです。これが低所得者の負担増となり、利用者利用控えを招いていると思います。

また、先ほど確認いたしました、施設入所者につきましても、利用したくてもサービス量が不足している、施設が足りない、そうしたことから、お金のある方は有料の施設を利用することが可能ですけれども、お金がなければ利用もできない、負担は重くて、利用するときには安心な制度になっていない、このことが大変重要でありますので、これは上里町だけに言える問題ではなくて、介護の制度的な問題が大きく関わっていると思いますが、そうしたことを含めて、2023年度上里町介護保険特別会計予算に反対としたいと思います。

〔拍手〕

○議長（黛 浩之君） 静かにお願いします。

〔「駄目なの」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第17号 令和5年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第24 町長提出議案第18号 令和5年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第24、町長提出議案第18号 令和5年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については23ページから25ページまで、予算説明書については245ページから251ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議案第18号 令和5年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

2023年度上里町後期高齢者医療特別会計予算は、前年度より5,479万円増額の3億7,099万1,000円となりました。埼玉県広域連合が運営主体であり、保険料は昨年度と変わらず、所得8.38%、均等割4万4,170円と大変重い負担となっています。1人当たりの保険料の県平均は8万1,258円、上里町は6万4,225円です。法定軽減対象者が68%を占め、低所得者が圧倒的多数であることがうかがえます。

後期高齢者は、若い世代より圧倒的に有病率が高い年齢です。この高齢者を年齢で区分し、健診面でも差別をする制度そのものに大きな問題があることを指摘し、2023年度上里町後期高齢者医療特別会計予算に反対といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第18号 令和5年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第25 町長提出議案第19号 令和5年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第25、町長提出議案第19号 令和5年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については29ページから32ページまで、予算説明書については255ページから264ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第19号 令和5年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第26 町長提出議案第20号 令和5年度上里町水道事業会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第26、町長提出議案第20号 令和5年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については35ページから38ページまで、予算説明書については267ページから300ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ、289ページなんですけれども、給水収益で、水道料金の収益が料金改定によって、4,503万4,000円ほど前年度よりも増額を見込んでいるということであ

りますけれども、たまたま前年の10月から値上げされる予定が、町の負担軽減制度によって若干値上げが遅れたわけですけれども、そのことによって、急にすごく上がったという実感が今、町民の中に広がっているように思います。

そこで、収益が上がって全体的にこの水道会計は黒字、純利益が上がる予算になっていますけれども、今後とすれば、計画的な改修工事が入っていくと。老朽した管路の改修が始まっていくわけなんですけれども、料金が値上げされたことによってこれから出てくる、4か月軽減がありましたから、これから出てくる問題だとは思いますが、未収金が増える可能性というのはどのように捉えているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明を申し上げます。

これから料金改定によって、その未収金の動向といいますかについての御質問かと思われますけれども、当然、平均で20%ぐらいの値上げという形になります。今までの過去のいわゆるその減免ですね、当然、減免しているときのデータ等を見ますと、当然減免しているときには基本料金という請求がありませんので、その期間というのは、いわゆる停水執行対象者という、その期間においては減少、もう当然減少しております。それが終わった途端にまた元に戻っているという状況でございますので、当然、この値上げによって下がるということはまずあり得ない、増える可能性は当然あるかと思われます。ただ、この辺のどのぐらい増えるかどうかというところまでは、申し訳ありません、そこまでちょっと予算上押さえてはおりません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいまの答弁ですと、軽減をしているときには減るけれども、元に戻る、いわゆる値上げしていない状態であっても、元に戻ると滞納、未収金が増えてくると。その方たちの生活状態を、私、よく相談したりしていただいて、水はなくてはならないものですので、むやみに止めていないと思いますけれども、上里町も近年、今までになかった停水ということを始めますので、やっぱり暮らすために必要な水を止めるというようなことをしない対応をしていただきたいと思いますと思っているんですけれども、その辺についてお尋ねします。

○議長（黛 浩之君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

水道料金のいわゆる未納の回収方法としますと、当然これは、水道料金は公債費ではござい

ませんので、市債権でございます。ですから、差押え等は基本的にはできないものでございます。唯一、この停水というのが一つの方式で、これはもう日本全国どこでも、水道事業体はほとんどやられている手法でございます。

当然、先ほど沓澤議員がおっしゃられましたとおり、私どももお支払いいただけない方、そういった方、実際、停水まで3か月ちょっと期間があります。その間、予告を出させていただったり、当然、停水するには直接対面までなるだけ持って行ってまいります。どうしても会えない方もいらっしゃいますけれども、その間に3回ほど通知を出させていただったり、そういった手順を踏んでおりますので、まして、お支払いが不可能という方であれば、当然これは分納誓約という形を取らせていただいて、このお金を何回かに分けてお支払いしていただくという形を今も取っておりますので、その辺については御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 丁寧にやっただけに思っているふうに思うんですけども、その面談の中で、支払う能力がない方に分納をお願いしても、この支払わなきゃいけない料金がどんどんたまって行って分納が追いつかない状態、いわゆる、以前の国保会計もそうだったんですけども、そういう状態が生まれてしまうと思うんですね。生活が困窮していたりした場合に、町長が軽減する必要がある世帯と認めていただければ、それは軽減できることになっていると思いますので、そのような状況を今、町長が認めた場合で、軽減の対象になっている人というのはいますでしょうか。今後としてはどのような対応を考えているのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明を申し上げます。

正しくは、条例の中で38条と言われているところだと思います。これについては現在、上里町ではおられません。

また、今後については、やはり公平性の観点から考えますと、水道料金のある特定の方だけを頂かないという形、これは、公平性の観点からやはりちょっと疑問点が出ますので、今後とも今、現状のやり方、要するに、特定の方からは頂かないということは行わない形で進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 特定の方という、今ありましたけれども、いわゆるこの38条があるゆえんは何なのか。やはり、払えるなら払うんですよね。悪質な方にそうしてくださいと私、お願いしていないんですよ。きちっと相談をして、払える能力がなくて、厳しいと判断しても、なおかつ特定の人というのであれば、住民福祉の観点から見てどうなのでしょう。やっぱり38条をきちっと生かして対応していくということも大事だと思いますけれども、その点もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に御説明を申し上げます。

そうですね、38条の考え方といいますか、特定の方という形ではないと私は思っております。あくまでも公共の福祉の増進として、安定した水の供給というのが水道の求められているものでございますので、水道料金のいわゆるお支払いが困難な方、先ほどこれ、先ほどから御説明していますとおり、当然、お話を対応していただける方、いわゆる分納誓約ですね、これをもって、お支払いが可能な範囲の中でお支払いをしていただくという形を取っておりますので、何が何でもこのお金を納めなければ停水しますと、そういった形までは行っておりません。あくまでもその方がお支払いできる可能な範囲の中での分納ということでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第20号 令和5年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第27 町長提出議案第21号 令和5年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（黛 浩之君） 日程第27、町長提出議案第21号 令和5年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については41ページから44ページまで、予算説明書については303ページから332ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第21号 令和5年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時53分散会